



感謝 深大寺小学校

臨時号

令和6年11月13日
調布市立深大寺小学校
校長 清水 吏

Tel 042 (485) 1265
<https://www.chofu-schools.jp/jindaiji-sho/>

「ふれあい月間」の取り組み ～「きまり」を守ること～

校長 清水 吏

学校だより11月号でも少し触れましたが、東京都では年間3回（6月、11月、2月）「ふれあい月間」とし、都内のすべての小・中学校で、子供たちの健全育成を目指した重点取り組みを行っているところです。

人は自分も他の人も気持ちよく（＝仲良く、楽しく）暮らすことが基本であると考えます。それを実現するために、学級をはじめ学校生活全般において、相手の立場に立って、その人の考えや気持ちを思い図り、理解し合うための指導、支援が大切となります。そこで本校でも、11月のふれあい月間において、人権教育のさらなる充実に努めてまいります。

加えて、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につながる取り組みを実施予定です。保護者や地域の皆様と連携した「あいさつ運動」や学校生活アンケートの実施とともに、正しくSNSを利活用するための指導も行なってまいります。

10月28日の全校朝会で「決まりを守ることの大切さ」について校長講話を実施し、学校の安全な生活に向けて「チャイム（時間）を守る」「廊下階段を走らない」「タブレットを正しく使う」ことを指導しました。

これを受けて、休み時間に教職員で見守るなど、安全な生活ぶりを確認してまいります。また、タブレットの使い方については、休み時間や授業に関係のないサイトを見ている姿が散見されており、改めて全学年で「深小タブレットルール」をもとに、タブレットの使用・保管方法について指導しています。さらに、文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」の学習コンテンツ等も活用し、「情報モラル授業」を実施します。次ページに「深小タブレットルール」を掲載します。各ご家庭でも子供と一緒に確認いただき、タブレットの使い方について子供たちへの声掛けと指導をよろしくお願いいたします。（タブレットは調布市教育委員会より保護者の皆様に貸与しているものですので、保護者の皆様がデータや履歴等を確認することができます。）また、相手のことを思いやり、互いに気持ちよく暮らしていくことの大切さ、素晴らしさを、機会を見てお話いただければと思います。学校でも集団で安全に、楽しく生活し、学び、成長するために「ふれあい月間」で重点的に指導してまいります。

そして、12月の「調布市のちと心の教育月間」につなげて、自他の生命を尊重する心や、より深い生命に対する畏敬の念を育てる指導を重ねてまいります。学校での教育活動を各ご家庭、地域でもご理解の上、ともに手を取り子供たちを育ててまいりましょう。困っていることなどあれば、何でもご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします。

深小タブレットルール



【家庭で使用するにあたって】

- 家の人と使ってよい場所や、時間、保管場所などのルールを決めましょう。
- 家の人と決めた場所と時間を守りましょう。
(午後8時～午前7時はインターネットの使用はできません。)
- カメラ機能は家の人許可があるときだけ使いましょう。

【学校で使用するにあたって】

- 登下校中はタブレットをランドセルに入れたままにしましょう。
- 教室では、手提げなどの袋に入れて保管しましょう。
- 授業や先生の許可があるときにだけ使いましょう。
- タブレットのカバー（水色）をつけたまま使いましょう。
- 学習にかなけいのあるアプリやホームページだけをひらきましょう。

【その他】

- タブレットの設定を変えずに使いましょう。(パスワードの変更は除く)
- 自分や友達の個人情報（住所、電話番号、写真など）を他の人に教えたり、インターネットにのせたりしないようにしましょう。
- 自分のタブレットは、自分だけが使いましょう。
- 毎日家で充電してからランドセルにしまいましょう。

【気を付けよう】

落としたり、ぶつかけたりしないようにしましょう。	上に物を置かないようにしましょう。
鉛筆で触ったり、落書きをしたりしないようにしましょう。	磁石を近付けないようにしましょう。

